寛永諸家譜

藤原氏丙十冊之内三

秀郷流

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186(89)
函號 特 76 1

裏面記載のない箇所は省略

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

円藤

寛永諸家系圖傳

藤原氏　丙三　小家

秀郷流

円藤

浅草文庫

秀郷

従四位下　武蔵守

房前五代乃後流下野大掾村雄の子

貞盛鎮守府副将軍　ありて平将門

左衛門尉義太夫

千時　　千清

鎮守府将軍

正頼

下野守

頼遠

頼清　　頼俊

五郎丈大夫

左近将監

従五位下

行俊

内蔵頭検校

出羽守

某

内蔵大夫進　　従五位下　清名

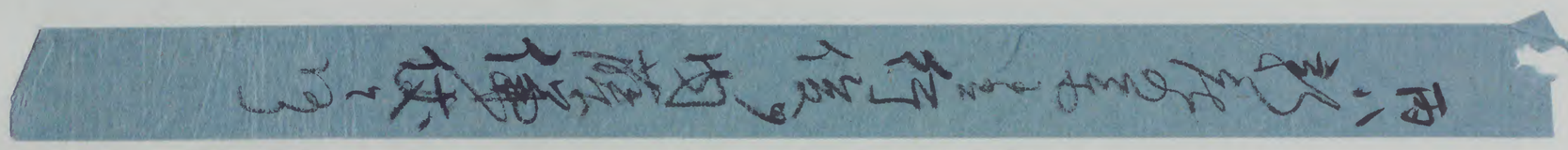

国立公文書館
National Archives of Japan

祖父長尾伯耆守景虎公小法名ハ
軍功あり 高野小法名高鑑
ゆゑ 三月 長野乃城を攻落
上野乃城を攻落
二渡の城攻つとめる 数年なり
城中ハ 高野氏 婦子家長ハ
続く 黄瀬川 武田ハ
数度あり

家長

永正右衛尉
永禄十二年
東照大権現今川氏を攻落乃城を
囲ませ給ふ
攻たり 甲斐国義元前ハ

鉄炮にあたりて倒敵の首級
をうんと城中まで突てかけ寄き
敵を敵と討とる此
もの見事なる武
天正三年長篠合戦の時武田勝頼が
家老の馬場美濃守といへる池めぐりけるが
家老の馬場父子共に討死
是を討かけ此人の者逃られぬ
織田信長つひをつくさ勇を感じ

たまふ

同四年

大和国二俣乃城を攻しに時敵兵
多治見弥兵衛射杉平太九郎を討し
をすきふかをひしく家老多治見が合
弟乃弥義を討ち弥兵衛九郎が
首をうんと城中まで持て来る
時きしを討ち取る多治見
弟ともに元さきをうちぬけ

城主芦田二郎左衛門尉夫と石河日向守とを
召出よいよく迎代無双今難慶と称
賞しとぞ
同七年
大稽現源源乃城より義しゅうまてより
ひろく田中乃城を編とり しと
おがめり あるとき御自身初見の
あたり 大六殿より御おろあり 歓
れとみく出 迎と云ふ
大稽現侍従より命じてきれとりハ
志めんと給ふ 志れども 当家より
辞ぜしかるものの 志て
をひろく家名 作とう者 陪臣
一清 京 しくこうきと 対りかぐ
ゆしよ 歓 名ひさ志りでさる
同九年
大稽現田中持舟乃 前をとふ あ
七月 写るよ 壹同と 略 日よ 義 枝ふ

御宿あり。石川伯耆守を討ひ
持舟乃勝を追ふ。
こゝより石川が同心板倉源十郎石川
三郎左衛門家老に属ふくひけり。
今日乃軍より池が進退よ者ゝ〳〵と
ゆう家老共れを許容一ぬとて
城を明け引き退き後行守殿とすめて石川が
跡を追ふ石川ゝ一あらせくあひ
しひ勝よのりく迎と追城源十

いくらく二十余人をうちゝ家長
歌二騎をつさらせて板倉石川とて
うれ首をとるし
同十二年翌信秀吉尾刑
いり濃州ゝ
澄川を引入くもむく
大将現づくもせく鑓ゆいる日
ゆ、れ
酒井伯耆守当すゝやふ

撃ちて寄せ城よりいろく陣を
さしてふたをひらく四方より攻りこむ前田
四八郎もうり家もこれを攻るより
敵色つきかくなりかくなる所
逃服するもの数人を討ものが
此人敵色もこむ事あるべきよ
をひらく火箭を射通りて門を焼拂
攻入るの郎左衛門家もが
郎従も陣さおりく戦死を

同十三年石川伯耆守数正秀吉に属し
器物をさつるく大坂よりいる
大樹現淀松丸器物より梅しつまひらく
家もをめさる伯耆守が同心八十騎と
あづけさせ立陣ふ
同十八年秀吉小牧氏攻と征すれ
大樹現教万騎に兵を率ひ岩根山ふ
乃ぬりうる陣時秀吉家もが海る

甲冑乃巻くさを見くさを見をとも
鉄炮三十挺を家もよりあつ
まる也
大精規上板倉勝重伝一ハ高ちかて
六月十日伊達政宗進發あり家もよりび
名古屋城清つ射松平義直毛利射
とよびび家もがこ小一郎等小命ぜて
伏見乃城を攻めしめ給ふ石田
三成も攻へ謀叛一上方蜂起を流ふ

七月十二日四万餘騎乃兵をもつて伏見
乃城を囲家もを殿もよりぐり攻づ
火矢を射て家乃侍やしきを焼けまで
寄手火よおどろきくすみえず
名古屋もびよ家も松平もとめぐり攻
乃橋を截れとさんとすとろて
垣見和泉守せさうる橋を截せと
ふぐたびてもとのとふとびく
又攻へ一あひひとかふ西方よ死とろ

このおりく迫見ひさきちりぢこぬ
の長つ弁より橋を蔵とすきうり
をひしく歌のうみせしる事とでふ
十余日より城中より実くお成を
竹束を焼あるひい理草をやき拂
くくはをつるく石せど同月二十九日
松九郎同通ろものりく城を焼て
寄をひさいるる翌日よりくはま
で餘燒燒むく逆風吹廻くおく九
郎

家老小一郎なるびよ郎泛等と
くくをを時より歳七十六　法
長昌

伝成

二代目　乃ち前守と号ひ
家老やーるひくるとと系図ろ
小ってを

改長

左馬助　従四位下

天正十二年長久手合戦のとき

父子ともに小牧の城外まで

歌会を対するひとなり

名を改十六歳なり

同十七年三月十六日秀吉より聚楽

の婿となり従四位下に叙し

左馬助小納言

慶長五年上杉景勝の城を攻り

二万石を給ふ

同七年十一月二十二日一万石をくわ

へらる

同十九年九月里見安房守頼忠の

跡を受けとり多田帯刀

こともに房州より城をうかり

改名又信とかしらく城を隆

御中乃制法をさだめて越年す
元和元年三月二十五日屠所す
をひく一万石をくわる
同五年十一月
長盛殿東金より沙弥狩の時
五千石をくわる
同六年六月二十四日田中筑後守年寄
副ゐ申さしにより組をかへられ
制法をさだめられ筑後乃ゆえ

同七年
将軍家駿河越乃御殿より渡御乃時改出
をもつてひくわる沙汰ありて
則重乃御勝手を御沙汰
同八年九月二十八日より二万石をも
くわる沙汰ありしかるに年の
城より奥列を結構す
寛永七年乃夏
将軍家鶴池より沙汰ありて

政忠が宅小させられひとり
美合三十枚を給ふる
同六年乃美瀦流り御極あり
まゝ政忠の宅へ入せられひ美合三十
枚を御使
同九年六月二十日加賀照阿守配流の
ゝさ伯をうけ給ふる中乃制法
をさゞめんがゝあ照阿乃ふるいる
同年十二月二十八日伯四位下へ叙せ
二条行幸乃ゝ紀伯大名宿へ進ぜし
いつゝも政忠御所へ御出守をつとむ
叙ぜ今特
昇進せ
同十年十月十七日小卒を六十七歳
法名道山院号悟真
同月十九日
将軍家松平伊豆守伝説を御使と
して喪をとゝせられ

同二十日伝繕を御役として
御番頭と為仰付
同二十八日改名が遺跡を忠興
幸徳丸

集

小一郎
慶長五年伏見乃城を攻て父と
共に討死　法名若峯

忠興

常刀
慶長十年四月二十六日従上使下り
敕諚　常刀小伝授
同十九年大坂御陣乃時御旗奉行
もり元そ乃ぶり平野まとく
本多伝授之正伝を受
大稽古　之上
うけまたらぶ感　立ます

井上主計頭が組より所せられ
元和元年三月二十五日上総国佐貫
城をあらため二万石を領せ
同年九月大坂陣のときは酒井
右衛門が組より番士一松平丹波守と
おなじく番前をより南をつゝ張て
あひしたがふ事数刻なりきて
をひく番前をつ丹より級をしぬ
元和八年岩城へうつる時二万石を

くわへあらため新たに二万石を領知せら
れたりとぞ文は遠江をよ波
りて平城へ領せ
寛永九年作をうけあらためて
父政宗とおなじく肥後へ移
いらる

政次

左兵衛尉早世

政重

右馬助　早世

政時

兵部少輔　従五位下

寛永九年六月十又日

将軍家ゟ御諱ゟ

同十一年十月又太郎幸ゟ

ゟ　同月二十八日奥列　完城

ゟ　家光二百石ゟ

頼長

左京亮

寛永又年

右近衛殿

将軍家ゟ御ゟ

同十二年十二月二十九日従五位下

ゟ　叙　左京亮小伯

同十九年十二月九日従五位下ゟ叙

義興
東市正
寛永五年
右遠院殿
将軍家より拝領
頼直
[illegible]
寛永六年
右遠院殿

将軍家より御ゝ[illegible]

基義 [illegible]
中国同名
廣忠卿 [illegible]軍功をとげ給ふ
事[illegible]十六度なりかの[illegible]
[illegible]
いとく
[illegible]度大義[illegible]事[illegible]方に御同名

被為仰如紡来為給知百貫文分
之事仰出候為雪蔵若田野郷
為こゝ行分ふ入仁為こゝ仰
出候為被成之旨被仰出
ふゝ引合百貫文ゝ有之ら様仰
野西の大工ら仰出候
三木蔵屋ゝ様ゝ様入仰出候為代給知
為之事仰遣仰出候

天文十二卯
八月十日　長三　廣恵御判

門蔵主ゝ

條ゝ

一雪蔵為田ゝ事
一野郷ゝ用石織の石三斗の事
従前ゝ仰親父代合分ゝ様ゝ仰
被ゝ為ゝ代ふゝ仰遣ゝ

一格別角ゟ角米弐拾俵ゟ新加増ニ
ゟ為ル
仍如件

天文廿六

霜月六日　伊勢大義左判

四郎基秀殿

右面通乃旨文書忠吉婚姻ゟ
ゟ為ル為ゟ忠吉ハ紀伊

大納言頼宣卿ゟ
天正三年長篠合戦乃ゟ
大指現の伯父ゟ者ゟ富永孫太郎
拝村庄右衛門ゟ忠吉ゟ長崎ゟ
伝庵ゟ小伝者ゟ代陣の始孫ゟ
大指現ゟ
元和八年七月十六日ゟ死ゟ七十歳
法名若教

系

義乃ち吉田兼好と号す
生国参河 法名浄願

忠次

吉義 後吉良家を継ぐ
形部卿より従五位下に叙せらる
大番の組頭となる

寛永十七年七月廿九日六十九歳
浄名芳樹

忠清

今吉良家 出国同前
大番頭より従五位下に叙せらる
寛永十二年 先代久義の跡
嫡孫となり
家督を継ぐ 石川[illegible]

[illegible]

四十八年小田原陣乃時御使番

[illegible]の御陣乃[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

受[illegible]十九年[illegible]

法名[illegible]

[illegible]歳

忠次

平左衛門　法名[illegible]

生國[illegible]河

大權現より[illegible]

忠政

[illegible]左衛門　生國同前

大權現より[illegible]御[illegible]

[illegible]力十[illegible]を[illegible]

寛永十六年より元禄年七

清水常盛

忠吉

六左衛門　出羽武義

右遠流厳

将軍家より流罪義

又百石と給ふ

政廉

清左衛門　出羽国の

元和六年より

将軍家より仕へ寛永

寛永九年大御番をつとむ

忠房

金左衛門

元和元年大坂乗船ス

ル　ル　て

白河院殿ゝ御猶子佐女とつゝむ

将軍家ゝ御ゝ

膳次

六郎　実武義

八歳ゝ

白河院殿ゝ御猶子十五歳の

ゝ

将軍家ゝ御ゝ

忠長

実朝

源実朝

源室卿ゝ御ゝ

忠治

実義

寛永二年ゝ

将軍家ゝ御ゝ

同日年御小姓組の書をつゝむ

同六年粕米とたまふ
同九年沛手流寄とたまふ
同十年五百石代地を給
同十八年病あるよりて小書院
乃組とる

忠成

左門
寛永十六年兄忠治やしなひ
みとして実ハ忠次がゝるり

正成

四郎左衛門
はじめ伯父永次左衛門に属し――
上野乃城にあり
天文十一年十二月上旬より織田渾五
信秀の名を騎相見とて上野の城
にて対城中乃名をみくに是と
うたんとて正成名を

さぬぎらく和田ゆづり給と合給下の
言名をゆるしたまふ正成十六歳なり
同月二十四日屋形のうちひ新宗と
ふものを幸く東中より野乃
城を襲とでふ二九より入道正成ら打
百人の太傅勢をつけうつまいで先を
射ゝ間敵城中へいでちらしく和
ちかふ正成勝より乃るまくうしと射矢
すでふつさんとうけうちいつて

童一人あるを射ふ正成後より先ゝ泳いそぎ
矢をとりくさうべといふそれ射
童をうつゆさく矢を抱ちうを先より
ちるく大より勝利と以歌とでうて
死傷すうの二百餘人ばかり正成がうく
弓を射けうちうを堅日廣忠卿
ひるをさきしめ戦功と感
幸角ひらぐめうてうし二引
招角打ちを乗花とまうる

仙又法師つも陣に出切と感じ七所
拵れ刀をあらふ相手法師も色と
慶くの内の内兵衛とさづく
同年三月安祥の城上野の城と襲
と記よれ部将陣頭にもみ
流率と下知ちく競ちろ味方突
いであひくかと記正成味方
さ記ら事三十間ばらみて彼部将
と鉄とあ記を首ととれきふとして

敵無利とうなひくひきそく
法師これを感じく猛をびよ
賜長をあふ
弘治二年三月刈屋合戦乃わら記
正成鉄をとりて敵を組その首と
ちら旦弓と射殺ものも亦
おり
永禄六年三月矢形門法一揆と
記之法五人野寺ちいく行海

りをひく正成とうくんと志賀
こうよ正成うれを撃ちす対り
矢田郎十郎うせうち匂者終
敵いまづふ一人味方五人なんで
対事とゆぎふやといふ正成うれをみて
もでふおたかりんとす志ちれども矢田
しかふるあうまず志ちくり引ちぐく
正成がいうく海さうよい五人乃士と匂
今もやふ逃去ちんでこを云葉

たぶるかくぐくるや矢田がいうく
海よむひるんでを死を殺ぜんやし
いひりうくちうふをひく正成も
海さちぐらぬうち矢田人ようる
者るい海をし正成とあひ海ちうば
討死せんる必定しる意しふ法人
者くうれを塵うけち一揆の大将
石川十郎左衛門ふ渡意守義
五人様とうくく

大指現乃御前ゟ
正成伯父ゟ
ゟ正成うしれを射く五膝を貫
石川引退くつねて死をひとさ又
渡急源乃太郎を射殺ぬ
大指現大ゟ出れを感ぜ
対ゟ石川伯耆守数正云上ゟ
正成数度軍忠を励をるゟも
他ゟ出ゟ

同七年三月清盛より後門の
矢とあひたがふ敵男女とも
櫓乃上乃ぐり餘波を揚味方乃
矢おろくきれを射者共も矢一筋も
櫓の上へいくすきたをひく
大指現正成より命ぜくこれを射さめ
ゆふけり正成矢三本をもつて
矢二筋櫓乃中へ入るゆへ敵矢
皆すげおりぬけ正成がもつところの

矢に同義写印左巻の七字を書き是小
しく敵矢をもつて是矢文
をうへていくく今ぞくくひて
矢上をもて射てび一矢を
もつたきあまとなりと沢て
大指現作あり者ハ是敵のもつと
なりかつ寸射るなれとも乃く
博士ぞと正成勇気撓じすみて
矢をとるいんとすれ敵矢櫓を

ちらく道のうちより伏うれ正成と
みくすやうふをくみすぐる矢と
を射て正成うれを射て横を透
うて歌を数かうゆへ歌味方あひ
ときいたれを憂

大指現もまゝ感じさせまふ

元亀元年織田信長越前乃国合戦
し数命立て陣ふと記

大指現沖加勝しあるゆ引し進数し

しあり正成が進退りる
ぐ沖ちうて引すでて退
陣乃ときさ正成ちつくしひりて
矢六筋をうて引乃甲兵六
人を射殺

大指現大引ちれを弓で殺
同年姉川合戦正成あるひは
純をあゝ世あひい歌を射ち大て
軍忠をうげ陣ときち歌兵成

射ることなれば矢を番ふ

同三年壹引三方原合戦ニ正成敵

とあひたゝかふ間　旗下をいるゝ

事もなくにとゝ　此時味方先鋒

級せんとをもひ正成ニ

をゝせゝく旗下ニ渡ケ

大檜沢清馬をひくさせあひさゝび

ゝく両つ組ものゝ七八清ゝり

正成練ゝて両つ組ひして

引ゝりぐゝけ討息男左一郎正貞敵

陣ニ入いつて味方ゝりぐゝを

ゝゝどかゝ必ゝる正成ゝれ死生

ゝゝんあるをゝ爲ゝ敵陣ニいまゝバ

正貞如ゝとまぐゝ敵数人とおたかゝ

正成ゝしなゝみ鎗をゝゝく敵を突

ゝりぐけて敵乃ゝるをゝゝ正貞を

てひゝゝるぐく正貞ケ戦場ニひく

首級をゝ帰ニ言名寸

天正三年長篠合戦のとき正成が進
退をうるぐ、清こうつりて遠陣
乃別をつくしひとりも鑓をつく
敵をつさ首級をえつる
同四年武田勝頼遠江横須かゝ
お陣をきれとき正成物見のものと
ゆりくはゝ地ているすでふ勝頼
引きりぐく別味方おゝく見と
あひしかいんとすきしども正成く

軍機を察し士卒を諫くたゝは
さゝきし
大指現これをきゝとし給ふ
同年高天神を攻る正成城中よ
矢をゝるもておゝく敵兵を殺せば
敵矢ををつくいく一筋を射て
女人をゝをゝ弱弓射ゝ
あゝずとゝ
同八年遠江多田合戦のとき正成

弓箭をもつて高名をはげまし
同十二年長久合戦乃記正成
紙をうけ給はり物見乃者をもつて
波地へいらり敵軍の形勢を探て
もせつてうをしていくさをみやふ
大きを撃給はゞ勝利わん
もりもれども味方いまださきをり
あつまるものおかつをしてもつて勝
るべすくなし去れ必ず諸兵

あひたがへんもせをこにをひく
正成すみやかんるをもだく
結ふく給つまで
大檜現を成敗して
をもつて大軍撃て勝利を元弘
三年閏四月正成をやくし軍功を感じ
給ふ清四郎乃後三列野相村へ
をひく来地七百石をくをへ給ふ
同十八年小四郎乃弟乃

元より秀吉織田信雄と手つく
大稽現り若正成より対面せんと乃藤
ちうれども正成年老ゆへ出ま
辞してつ井より使うえど
受ず七年冨能柘植村りありて
病より嬰けうづけるも
伝濃院殿より醫師久志本左京り
命ぢく療治をくりあ弥ふ事れを
も疾つ井り癒ずして四月十二日

り死を年七十六 法名善宗

正貞

玄一郎
大稽現りつくく使つる侍小姓と
なる
元亀元年姉川合戦のとき
ひたく使つる戦忠をげ寺
もでり味方引ちるぢく附正貞

ものこころの鎗を歌仲乃中より
おもひ正貞おりひきはこぶく
もし鎗を人々にかしてい後に
諸を遺なりとてするゝるを川
り毎〳〵く歌陣よいるされとゝ
ゝとまをとれくゝを鎗をゐて
御の清まれと
下方とふ　かゝる此時正貞二十歳なり
大指現これと望つゝめ　仰ありけ
命をと毎り乃ずきく死を怪ず

ものいを初をゝるる事なし暫
大きを懲しむ爲とのまふ是よ
りまく正貞屏居する事五六日
ありくゝ正成をめされ此陣乃
勝利をかゝわ事庶おり物し
正貞の勇正成より勇爲とのく
感ひまるゝ正貞をめされく此
咎をゆるさせ給ふ
同二年三方原合戦にまぐひ

よてまつり歌仙かいつまく貢とえらら
天正元年源朝臣村越
左右と論論の事あり正成これを
いさどをもて
大檜扶りて云として正貞と追逐を
され必よさりて俄ゆいら
寛永十八年小正貞後府よりて
書をもみく歳月ををく新
大檜扶うれをきさつめ正重が作花
乃間よ所しむ屋つの作あり
さりをひく新本久右衛門
後醍醐帝後庄ニ郎等乃三人さの
るを正重りて出りぬ必これを
国ゆくく作花柄岡村よ居せ
寛永十一年四月十日りて死を歳
八十二法名霧我

正重

年記

天正十七年十二月

大檜現参詣ニ付御鷹狩乃ち紀伊かるゝ祖父正成が仮地羽角村ニ柱させ給ふ事なくしけたくも正成ゝ御鷹乃百一羽を給ふ此時正重春育せ給ふ正成が宅ニ有りしが少へ正成病ニ

大檜現ニ云上正重と初く弧礼せしむ紀ゝ正重十二歳ニ

同十八年正月後府ニいらゝ

大檜現ニ法たくまつる

同年小田原陣乃紀行

ゝ

右法院殿ニ供奉す

文禄元年

石塚院殿

海陽聚楽に居る三年を

同清配脳の役をつとむ此外

和州乃波多野下総乃日置り

をひく兵三百人を従る

巳転来りて江州蒲山にて

百石を給し

慶長五年関原陣乃時　作り

もりて清使者とり蔵乃縄を

ゆるさる

同六年下総乃小金お換の戸賓

りをひく来地千石を給る

同年江歩行部とする

同十六年武蔵の小野下総乃

澄村よりをひく五百人を加へ給る

同十九年十月役をあらめ出お

ひて頭となり歩卒五十五人

をあづかる
同年大坂陣乃記
白浦院殿下ハ信長
元和九年と紙面大とよりひく
ゆゑとくくゝ面記
寛永三年十月三日法印法下よ
叙し
同八年 四郎乃地をあらゝあ武州
相間村下とひく正ゆゑと称乃

ゆゑ 作ありけるハ祖父正成が願
地なり正成死して後父正員が弟
大系進よゝ面ゝ紙をゆ書乃
ありてゆ地を没収せゝる正重ハ
正成が嫡孫なり且又勤仕をゝる
とこたゝずゝとひゆ地よあゝずた
系地をくゝ面ゝ蔵さよ況祖父が
四郎なれいゝれを面ゝるとの
まゝ正重ゝゝけるくもまゝと

法名と
同九年清拍乃与力十郎と郎

正次
母即右衛門尉
左近将監ニ成て後つ母実北平
ゐをゝ波り彼ゝ
将軍家ゝ清ゝ人事
寛永十八年十一月二十三日ゝ

正吉
母
女子
女子

女子
佐源太

正成

右京進　生國三河　法名淨安

大指現

右滅度仕候

正成

従五位下　織部正　生國武蔵

大指現ようにて御つゝ御小姓と

なりなり

右滅度仕候

御年院書とゝもに後

将軍家ようにて御つゝ来地二ゟ

ゝとゝ御ゝ

正俊

新五郎　生國同ゟ

寛永九年

将軍家ゟ御ゝ

同十年法華院書を作らせ

某

後宇郎

[illegible]氏より系図別にいづす

某

右京

安藤氏より系図別に出

演叡

忠政

三列 [illegible]滑 杉應寺の住持

仁安元年

弟年より

大檀那[illegible]敬度軍

[illegible]くしく戦忠をげまし

永禄六年三列一向宗一揆乃ときさ

麾下の諸士まもこれとさらを

おそれ[illegible]のおもむきと

いづも忠政、くだる軍忠を
もげ海を以対馬使として勝利よ
おりもく海上にて賊船を追
賊船より鉄炮をうちかけるを
もひく忠政これ鉄炮をうち海
賊乃大将をうちすてられて殘
党船をもとりてさるぬれ少へて
悪たなうく勝利よりて対馬使する
とつゝあ三引よりかゝりをもとりしを

大権現ゝ云上ゝたゝく海をかゝ
感命ゝ海ふゝ忠政高あるを
を清成ゝ京都をゆゝ
ちとゝいづも関東対馬入の後対馬
たゝく海つる

慶長五年関原陣乃砌伯耆
より石川日向守清成と小平太忠の
両守乃者とつゝむ関原亂旋乃後
大権現駿府ゝ帰ゝ

仰ありて右京亮
乃忠なりしを沙殿面字を給る
同十一年七月十三日後府ありて
死し歳七十五　法名教傳

清成

泳三郎　従五位下　修理亮
忠政やしなひくるとして実八竹田家仲が
ふたり濱松にて
くめられく

大猷院様に清成小姓として
寛永八年　仰ありて書院常侍仰せ
おうせつく
東照院殿の御傳として
文禄二年従五位下に叙し修理亮に組
受る六年秀忠二百石を給る
慶長九年百人をあづる
同十二年十月二十日没ありて
年七歳五十四　法名羅月

清次

宗左衛門　従五位下　若狭守

幼少ニ付

右法院殿ヲ以て御ゆるし被成

御ゆるし

常陸守ニ

寛永五年　従五位下　叙

若狭守ニ

同十三年又清次卒　　

家光様ヲ御ゆるし被成

御ゆるし

二万六千

石ヲ以　知行ヲ足ス

元和二年　御ゆるし被成　酒井

彼後忠利書ヲ以御着ヲ忠俊ヲ

将軍家ヲ以て御ゆるし

同三年七月朔日ニ卒ス　歳四十一

清次　光清

女子

倉橋右雲母重頼妻

清政

万千代 源理亀

兄清次年ちくのうち系図に記載

負数りものごとく

元和八年乗光をくしへ陣ろまく

房別りうち部ぐ三万石を賜ど

同九年六月二十六日丁年寸歳

二十一

正勝

百介

元和元年二月十五日ようしめく

右滝川殿

初軍ゆ勝ちくに陣ろ時小正勝

八歳なり

同八年正勝十五歳乃と紀と総ほく

なをひく二ノ丸の家老を市川主殿
うけたち和田金御門乃番をつとむ
寛永三年先清政の家老をもち
廣別りをもく二百石を
給ひ丸乃内に住ひ城書請
桜田御門乃番をつとむ
同六年八月三日より死し歳二十二

女子
小濱民部少輔光隆の妻

女子
永井信濃守尚政の妻

女子
日向半兵衛正成の妻

女子
伊沢雄人正政信の妻

女子
本造三郎右衛門の妻

重頼

弥三郎

母ハ板倉周防守正宗ガ女

寛永七年父正勝ガ家地をうけたまはり廣別するをひく也ふるを

傾て対し重頼三歳なる

同十二年三月二十八日

将軍家へ御目見

女子

母上杉弾正少弼景勝ガ妻

志重

一志十郎　法名結下　伊賀守　後

志摩守と称ス

寛永四年

右徳院殿へ御目見

同五年　右尾張黄門頼宣ガ孫叛の時下野国

宇都宮より信濃へ後信州
善光寺参詣ひらく御坊乃
乃ち和漢山を開く食邑三百石を
賜ふ

同十五年正月十三日 信を以て
将軍家に謁つ
二十六歳なり

元和九年浅野の紀伊に徙るに
従ひ常陸に帰ひく隱

くしん寺藩
寛永十年采地をくゝ志別城
を賜ふ城三万五千石を領す
同十九年三月十八日 信に志摩守と
名を改む

改名

仁孝藩祖
寛永十二年
藩邸厩に つゝく藩の祖先院

者をつとむるすぐに五年をへ
たる後この大納言
忠也卿に属を附て改名二十三
歳なり
寛永六年十二月二十八日布衣を免
しゆるされる

政季

三七郎

政次

仁左衛門　従五位下　武部少輔
元和六年十二月二十六日
初軍家を拝礼をし
同七年粮米を西丸御書院番を
仕る
寛永十年六月三日常陸守
従五位下に叙せられ
同十八年八月十二日従五位下に叙せられ

竹千代君より使を以て申す
同十九年四月十七日
将軍家日光御社参あり政次
竹千代君の御使として日光より到
と紀伊あり　法印法下より叙を

忠政
玄太郎　法印法下　光譚寺
寛永四年四月十一日

将軍家より賜ふ
同十二年十二月二十八日　法印法下より
叙を

忠吉
三郎
寛永七年二月朔日
将軍家より給ふ
忠清
三十郎

寛永七年二月朔日光忠とおなじく
将軍家へ拝礼を
同十一年八月九日
将軍家の御なをり給たまふる
竹千代君へ献上し御太刀同腰物を

女子
池田帯刀光政の妻

女子

相馬大膳亮義胤の妻

家紋　下藤丸

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan